



症状	あり(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など)								なし
発症日	8/6	8/8	8/10	8/12	8/15	8/16	8/17	8/18	-
人数	1名	1名	2名	1名	7名	20名	17名	4名	11名
計	53名								11名

### 【職業、感染経路】

職業		感染経路	
会社員	27名	家庭内	24名
無職	10名	飲食店	10名
自営業	7名	生活上の接触	8名
児童・生徒	7名	県外	6名
学生	4名	会食	3名
未就学児	4名	仕事関係	1名
会社役員	2名	学校	1名
教職員	1名	調査中	11名
福祉関係者	1名		
団体職員	1名		

※感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

### 【クラスターの状況】

#### 【新しく感染を確認した事例】

事例	新しい感染者	備考
568例目 (県907事例目)	その他家族など1名	【飲食店クラスター(9)】 ・累計感染者42名(+1名) 内訳:従業員15名 利用客7名 その他家族など20名(+1名)
617例目 (県988事例目)	利用客1名	【職場内クラスター(9)】 ・累計感染者16名(+1名) 内訳:従業員5名 利用客5名(+1名) その他家族など6名
651例目 (県1039事例目)	生徒1名	【学校クラスター(5)】 ・累計感染者24名(+1名) 内訳:生徒20名(+1名) 教職員など3名 その他家族など1名

<p>&lt;新規&gt; 732例目 (県1164事例目)</p>	<p>従業員1名 利用客4名 その他家族など4名</p>	<p>【飲食店クラスター(13)】 ・累計感染者10名(+9名) 内訳:従業員2名(+1名) 利用客4名(+4名) その他家族など4名(+4名)</p>
--	--------------------------------------	--

※この内容は感染者の概要に含まれています。

### 報道機関の皆さんへのごお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

### お問い合わせ

#### 保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長:石橋 修

担当執行リーダー:藤原 誠

電話:089-948-6821

E-mail: [hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp)

#### 防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長:藤本 康信

担当執行リーダー:竹場 登

電話:089-948-6794

E-mail: [ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp)